



島根県報

平成28年12月2日（金）

号外 第 183 号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

（道 路 維 持 課） 2

告 示

島根県告示第711号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成28年12月2日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考			
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長					
県 道	出雲奥出雲線	出雲市稗原町4759番1地先から同町5112番1地先まで	前	メートル A 6.00～ 12.00	メートル 145.00	出雲県土整備事務所	左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 ダブルウェイ解消 市道移管		
				B 12.40～ 45.00				122.00	
			後 B 12.40～ 45.00	122.00					
"	"	出雲市稗原町5112番1地先から同町3031番6地先まで	前		A 7.00～ 16.00			63.70	出雲県土整備事務所
				B 12.40～ 40.00	92.00				
			後 B 12.40～ 40.00	92.00					
"	出雲路自転車道線	出雲市荒茅町895番3地先から同番2地先まで	前		3.50	47.50	出雲県土整備事務所	拡幅	
			後	3.50～ 5.00	47.50				